## 令和元年度 第2回館林市総合教育会議資料

## 〇外国人児童生徒に対する本市教育上の課題

- 1 アジア圏を母国とする外国籍児童が増えており、母語による支援が十分に行き届かない現状があ
- る。英語や簡単な日本語を使った指導・支援に留まっている。

### <第十小学校>

- ※教職員(日本語指導助手)で対応可能な言語(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語)
- ※在籍児童の国籍(7カ国・28人)

ペルー(スペイン語) 3人、中国 4人、スリランカ 2人、パキスタン 4人、ミャンマー 7人、フィリピン 4人、バングラディシュ 4人

#### <第三中学校>

- ※現在6カ国9名の生徒が国語・社会科を中心とした一斉授業に替えて日本語学級に通級している。
- 2 文化やマナーの違いを理解してもらうため、生徒だけでなく、日本語を解さない家族への説明も必要であり、学校の負担となっている。
- 3 ある程度日本語を習得した外国籍児童については、日本語指導担当教職員が在籍学級の授業に出向き必要な支援を行う「入り込みによる支援」を行うことが望ましいが、対象となる児童が多いため、現在の職員数では十分な「入り込みによる支援」を行うことができない。
- 4 日本語指導助手と在籍学級担任との打合せ時間を十分に確保することが難しい。年間を見通して計画的に位置付けるべきではあるが、現在のところできていない。

# 〇外国人児童生徒に対する本市教育上の課題への対応

- 1 (課題) アジア圏の言語を話すことができる日本語指導者を配置する必要がある。
- (対応) 市教育委員会配置の日本語指導助手は、日本語の習得や学習内容の定着に高い効果を上げているため、アジア圏の言語を話すことができる指導助手の増員について、市関係部署へ働きかけていきたい。
- 2 (課題) 保護者は日本語指導助手が勤務しない日や勤務時間外に来校されることも多いので、通訳の派遣や自動翻訳機の整備等が必要である。
  - (対応) 学校により自動翻訳機「ポケトーク」を購入して対応しているところもある。
- 3 (課題) 今後、「入り込みによる支援」が必要な生徒が更に増加した場合、日本語指導助手の増員が必要である。
- (対応)新たな財源が必要なため、群馬県教育委員会や市関係部署へ現状を説明するなど、情報の共有を図っていきたい。
- 4 (課題) 市費任用の日本語指導助手の雇用形態により勤務時間に制限がある。
  - (対応) 柔軟な雇用形態(勤務時間など)について、市関係部署と協議を重ねていきたい。